

# 年頭ごあいさつ

## 2009 新春

広島東法人会

会長 **森本 弘道**



新年あけましておめでとうございます。  
会員の皆様には心新たに平成21年の初春をお健やかにお迎えのことと、謹んでお慶び申し上げます。

平素から法人会の諸活動に格別のご理解とご協力を賜り衷心より厚くお礼を申し上げます。

とりわけ基盤拡充のための会員増強運動では世界同時不況といわれ中小企業の経営が困難とされている中、大変なご苦勞があったことと存じます。

税務ご当局、税理士会、取扱会社のご支援と支部役員のご熱意とご尽力に深く感謝申し上げます。

事業活動の面では、各委員会、青年部会、女性部会の皆様がそれぞれの特色を生かして、各種研修会、小学校への租税教室、講演会、地域社会貢献活動など多彩な事業を実施することが出来ました。

そこで今後の活動方針といたしましては、税制面では、我国の将来を展望した税制改革のあり方として中小企業の活性化に資する税制、努力した者が報われる税制、法人税率の引き下げ及び事業継承税制の確立を提言してまいります。

又、国税電子申告・納税システム（e-Tax）の普及拡大につきまして当然のこととして全面的な協力をしていかなければならないと考えております。

地域社会貢献活動では、管内小中学校への租税教育用教材の配布や、租税教室の実施など幅広く活動していくつもりでございます。

法人会が戦後の昭和29年に広島に誕生して今年55年目にあたります。今法人会は新たに公益法人として認定を受ける準備をしております。

公益法人として会員や地域の方々に有益な事業活動を実施してまいりたいと思います。

終りにあたり、今後とも一層のご支援ご協力を心よりお願い申し上げますとともに会員企業のご繁栄とご多幸をお祈りいたしまして、年頭のご挨拶といたします。

広島東税務署

署長 **下野 博文**



平成21年の年頭に当たり、社団法人広島東法人会の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

会員の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴法人会におかれましては、「よき経営者をめざすものの団体として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献します」という法人会の基本的指針に則り、活発な事業活動を展開されるとともに、組織の基盤である会員増強に積極的に取り組んでおられます。

また、昨年は、社会貢献活動の推進として、女性部会では湯川れい子氏の講演会を開催され、この中で乳腺検診をプレゼントするという新たな試みをされました。租税教室も昨年に引き続いて実施していただきました。電子政府構築の一環として推進している「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」につきましては、電子申告導入推進部会を中心に会員の皆様方への普及拡大に向けて活動を展開しておられ、なかでも非会員を含めた広島東税務署管内の法人へチラシを作成して送付していただくなど、熱心に取り組んでいただいております。

改めまして、森本会長をはじめ法人会の皆様方の御尽力に対し、深く敬意を表する次第でございます。

e-Taxにつきましては、昨年9月に政府のIT戦略本部におきまして新たな「オンライン利用拡大行動計画」が決定され、新たな目標や取組方針が示されました。国税分野の具体的な目標値としまして、申告などの15手続については平成25年度末に65%以上とすることが掲げられておりますので、引き続きe-Taxの利用拡大を最重要課題として取り組んでいく所存でございます。

さて、昨年のサブプライムローンの破綻を発端とする経済低迷が全世界に影響を与えているなか、税務行政を取り巻く環境も、大変厳しいものとなっております。

このような中で、私ども税務行政に携わる者としていたしましては、環境の変化に的確に対応し、「適正・公平な課税及び徴収の実現」に向けて、納税者の皆様方の視点に立った税務行政を実現すべく努力する所存ですので、従来にもまして一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

終わりにになりましたが、貴法人会そして会員の皆様方にとりまして、新しい年が、益々の御発展と御繁栄の年となりますよう祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

# 会長・副会長が「税制改正の提言」行う

## 広島市・広島市議会へ

11月10日（月）広島市議会議長に平成21年度税制改正に関する提言を行った。

森本会長・八木副会長・望月副会長が藤田市議会議長に面会して「税制改正に関する提言」を行った。市議会事務局同席者は、浜中局長、松村局次長、舛田市政調査担当部長、富本調査法制担当課長外2名。

森本会長が提言の主旨を説明し、その実現に尽力をお願いした。

広島市長には、財政局税務部税制課を通じて提言を行った。

\* \* \*

## 地元国会議員へ

11月10日（月）地元選出の斉藤鉄夫衆議院議員の広島事務所を森本会長、望月副会長が訪問した。稲田秘書に国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進と中小企業の活性化に配慮した、税制の構築を取りまとめた「税制改正に関する提言書」を手渡した。斉藤議員に提言の実現のために尽力くださるようお願いした。



## 年末調整説明会開催される

11月20日（木）と11月21日（金）に年末調整説明会が午前と午後計4回広島東区民文化センターで開催された。広島東税務署管内の企業約940名が出席し説明を受けた。

当会からは、「年末調整のしかた」本の販売をするとともに「会社の税金ガイドブック」「源泉所得税実務のポイント」「会社の決算・申告の実務」「税制改正のあらまし」マンガ本などを配布した。



社団法人広島東法人会

会員獲得にあなたの一声を

めざします企業の繁栄と社会への貢献

# 第25回法人会全国大会『山口大会』

10/2 きらら多目的ドーム

## 大会スローガン

1. 「待ったなし、国・地方とも、聖域なき行財政改革の断行を」
2. 「税制の抜本的改革により、経済社会に活力を」



## 税務行政のあり方、税制改正を提言

このたび幸いにも、山口大会の参加をさせていただき、誠にありがとうございました。

新山口駅に着き、駅周辺を歩いて小郡の文字を目にして、「そうだ、前は小郡駅だったよな」な



左から筆者、望月副会長・県連事務局

んて思い出しながら、変わっていく山口、大きく変わろうと努力している山口を実感しました。

会場の「きらら多目的ドーム」を目の当たりにして、多くの宰相を輩出し続ける意気込みを見る思いでした。

さて、大会のスケジュール等については、下記の通りですが内容についてご報告いたします。

大会の目的は、

1. 式典では、税務行政のあり方に対する提言、税制改正に対する提言を、105万社の全国会員が提言の共有が出来るようにと、さらには全国統一された提言を提案することで速やかに税制改正が行われるため。

2. 懇親会では、地域における様々な会務運営、様々な意見、そうした会員同士の交流を通してそれぞれの地域会の活性化に役立たせるため。の二つが主な目的だと理解できました。

第1部の斎藤精一郎先生の記念講演については、全国大会に相応しいリアルな経済の実現今後の見通しを講演され、大きな示唆をいただきました。

式典におけるスローガンは、次の二つです。

1. 「待ったなし、国・地方とも、聖域なき行財政改革の断行を」
2. 「税制の抜本的改革により、経済社会に活力を」

第25回を重ねる大会の重みは、主賓の国税庁にわざわざお越しいただいて、直接提言する機会を創出していることに繋がっているのだと知りました。

<日時>平成20年10月2日 14:00~18:00

<場所>山口きらら博記念公園内・きらら多目的ドーム

<スケジュール>

### 第一部記念講演

千葉商科大学大学院斎藤精一郎先生

### 第二部式典

開会の辞/国歌斉唱/来賓紹介/主催者挨拶  
/来賓祝辞(国税庁課税部長・山口市長)/  
表彰状贈呈/税制改正提言の報告/大会宣言  
/閉会の辞

### 第三部懇親会

## 今回の全国大会に対する感想

1. 全体的には25回の歴史が語っているとおり、税務行政担当者に直接提言できる、団体の持つ大きなエネルギーを感じる事が出来ました。

2. 若干提案となるかと思いますが、次の2点が気になるところです。

### ア、スローガンの一つ

「待ったなしの、聖域なき行財政改革の断行を」ですが、提言の総論の6項目かと思いますが、国税庁に出来ることと出来ないことを十分に把握しないで、ただ厳しい言葉だけ並べている感じがします。

たとえば、歳出削減の項目で公務員の大幅削減を要求していますが、国税庁の職員の大幅削減をすれば、現在でさえ実調査率が3パーセントを割っていて、公平な税制を保つことが出来ないと反論が出ることは火を見るより明らかです。

一つだけ必要だと思えるのは、第6項目の租税教育の充実は、確かに国税局が直接には関与出来ないけれど、財務省から文科省に対し教育カリキュラムの中に正式科目として組み入れるよう要請をする提言は是非したいものの一つです。

イ、「税制の抜本的改革により経済社会に活力を」については、本来税制改革は国会での議論に係るものであるため、提言をする相手に多少ズレがあるのではと思います。

議論をするのは国会議員ですから、国会議員さんを招待すればよいのかもしれませんが、いろいろ難しい面があることと思います。そこでこれまでのご来賓に加えて、政府税調の会長及び各党の税調会長の出席を要請しては如何でしょうか。

そのようにすれば政府提案・議員提案の全てに対応出来るものと思います。

(白鳥支部長 山中正敏)



## 法人会研修旅行

### 九州国立博物館と 太宰府天満宮へ



今年の研修旅行は、九州国立博物館と太宰府天満宮に出かけました。

当日10月23日はあいにくの曇り空でしたが、研修委員長 政川さんの「外は暗くともバスの中は明るく」との挨拶をいただいて元気づくバスは出発しました。

九州国立博物館は、太宰府天満宮裏にあり東京国立博物館・奈良国立博物館・京都国立博物館について全国で4番目の博物館として平成17年10月に開館したそうです。京都国立博物館設立以来なんと108年ぶりの新設とのこと。博物館といえば重厚な少し古臭いイメージがありましたが、この九州国立博物館は超モダンかつ広大でした。1つの建物としては、30,085㎡と最大の延べ床面積を持つ博物館であり、開館当時にはこのことが話題になったそうです。建物は4階建てで、1階はミュージアムショップ等があり、2階は収蔵庫のためエスカレーターは通過して3階へ、3階では特別展を開催するフロアとして使われていて当日は「国宝天神さま」と題して菅原道真に関連する数々の国宝、重文の品が展示されていました。4階は文化交流展示室として九州と中国・朝鮮との交流の歴史に関する品々が展示してありました。ここまで急いで回ったつもりでも2時間はかかりました。

またゆっくり来てみたいなと思いつつ、天満宮のお参りもせねばと博物館をあとにしました。天満宮には動く歩道とエスカレーターを乗り継いで10分ほどで境内の中ほどへ着き、参拝いたしました。

(研修委員 大竹輝孝)

## 広島国税局長講演会

～政府は赤字、個人は貯蓄超過～



去る11月6日（木）、近隣6法人会主催の「平成20年度広島国税局長講演会」が、リーガロイヤルホテル広島で開催され、200余名の出席者がありました。

富屋誠一郎氏による講演は「わが国の財政事情と最近の税務行政について」と題し、少々難しい講演かなと身構えて聴き始めましたが、40ページにもおよぶグラフや挿絵の入ったレジメと解りやすい口調で、最後まで興味深く聴くことができました。

近年の日本の財政の歩みの中で、成長率、公債の依存率、一般会計の歳出歳入の推移、国・地方の長期国債残高も赤字が拡大し、平成20年度末に778兆円にもなる見込みであること。政府の日標は2010年代半ばに向け、子や孫の世代に負担を先送りしない持続可能な財政の構築に向けプライマリーバランスの黒字化を目指していること。国のバランスシートではこれだけの債務超過になっているにもかかわらず国が成り立っているのは、対外純資産は日本が一番多く、250兆円も持っていること等。要は、日本は、「政府は赤字」、「個人は貯蓄超過」であることも教わりました。

しかし、2004年をピークに人口は減少の一途をたどり、超高齢化にまっしぐらに突き進み、2025

年に65歳以上人口に対する比率は1.8人、2050年は1.2人まで進み、大量退職時代も加わり、家計貯蓄率がどんどん低下していくそうです。

税制の話では、直間比率の比較、法人税消費税国際比較を見ると、法人税は高く、消費税はEUの15%以上に比べ日本は非常に低い5%であること。さらに税務行政の話、身近なe-Tax・税の話と続き、限られた人員・予算の中で税務行政を進めているとのことでした。

局長の私見として、財政事情も厳しいながら、日本もまだまだ捨てたものではないとして、話を締めくくられました。

その後皆で、局長を囲み和やかなうちに懇親会も終わることができました。

(理事 福田寿文)

## ～新入会員505社獲得をめざして～ 支部委員会計10回開催

今年の会員増強運動では、新入会員505社獲得を目指して9月29日の本通中町支部を皮切りに計10回の支部委員会が開催された。

会員増強運動の推進と福利厚生制度の推進又e-Taxの利用促進について活発な意見交換が行なわれた。合わせて税務研修会も開催され広島東税務署福田審理専門官が国際課税について新聞記事を例にして解説された。



支部委員会のスタートとなった本通中町支部の開催風景

 にしき堂

もみじ饅頭

 にしき堂

光町本店・広島市東区光町 ☎262-3131

〈直営店〉光町本店・広島駅ビル地階店・広島新幹線名店街店・広島バスセンター地階店・祇園新道中筋店・広島空港店・福山駅サントーク店・福山南本庄店

# 地域社会貢献活動

## e-Tax 利用促進のための懸垂幕掲げる

“はじめよう電子申告”と呼びかけた懸垂幕を広島東税務署庁舎西側の壁面に掲げた。

これは、広島地区電子申告・納税推進連絡協議会の5つの納税協力団体が寄贈したもので当会も協賛している。



\* \*

## 未加入法人にもPR

地域社会貢献活動の一環として、広島東税務署管内の未加入法人を含め法人企業5,350社にe-Taxを利用を呼びかけるチラシと読売テレビ理事辛坊治郎氏の無料での特別講演会のご案内を発送した。

\* \*



# 租税教育教材用の下敷配布

12月16日(火)管内の小学4年生、中学1年生を対象にした租税教育用下敷を広島市教育委員会に持参した。岡本教育長、尾形学校教育部長、外和田学事課長が出席され贈呈式がおこなわれた。法人会出席者、森本会長、望月副会長、高田総務委員長、大武総務副委員長。

私立の小・中学校へは託送した。

- 公立小学校17校 1,480枚
- 公立中学校7校 1,235枚
- 私立小学校2校 120枚
- 私立中学校3校 600枚



(表)

(裏)



## 備品贈呈

広島市健康福祉局障害福祉部障害自立支援課が支援する特定非営利活動法人つくしんぼ作業所にパンや野菜を販売する棚などの備品を12月22日(月)広島市役所にて寄贈しました。

ニュース・フラッシュ

大吟醸  
ゴールド賀茂鶴  
エクセレント

『大吟醸特製ゴールド賀茂鶴』  
発売50周年を記念し限定発売。

賀茂鶴

お酒は20歳になってから。お酒は美味しく量を。妊婦中や授乳中の飲酒は胎児・乳児の発育に悪影響を与える恐れがあります。飲酒運転は法律で罰せられます。

## 租税教室研修会に参加

10月20日（月）合同庁舎大会議室にて租税教室講師研修会として、約2時間の研修を受けてきました。東法人会青年部としては昨年度より取り組んでいる事業で、今年度の目標は5校を掲げています。

租税教室とは東税務署の担当官からコーディネートしてもらい、おもに出身小学校か中学校に派遣されます。われわれは小学校に派遣を希望しています。12月から2月の間の6年生の社会科の授業を受け持ちますが、ひとりで授業を行うため緊張して時間が足りなくなってしまうます。

そこで今回の研修では

- ①学校との事前打ち合わせの方法
- ②授業でのシナリオ、持参する資料及び上映するビデオの内容
- ③授業を円滑に進めるためのワンポイント情報
- ④教室での留意点



等細かく説明を受けました。この研修には大内部分会長以下4名が参加し研修の成果を発揮できるように派遣先の決まるのを待っているところです。

（青年部会広報委員長 榎本暢之）

## 冬の海の幸を味わいながら楽しく学ぶ「テーブルマナー」

今回はフランス料理のテーブルマナーの研修へ参加しました。フランス料理を美味しく頂きながら有意義に研修を受講することが出来ました。当社からは入社2年未満の17名が参加させて頂きました。

テーブルマナー研修への参加は初めてであり、「テーブルマナー」という言葉にかなり堅いイメージを持っていましたが、研修の冒頭、講師の前田先生から「テーブルマナーとは、食事と会話を楽しむものです。世間で思われているような堅いものではありません。」とお話があり、少しリラックスして受講することができました。また「食の文化」に関するお話も頂きました。

「テーブルマナーとは、道具の使用方法に限ったことではなく、他人に対する心遣いもテーブルマナーである」ということを教えていただき、研修が進むに連れて、同じテーブルの初対面の方との会話も弾み、いつの間にか緊張感もほぐれ、美味しい食事とお酒を楽しむことができました。そうして、フォークやナイフの使用法や食べ方だけの問題ではなく、一緒に食事をする方に対する思いやりや、料理を提供して下さる方への心遣いなど「誰にも不快感を与えることなく、人との

講師：広島文化短期大学コミュニティ生活学科  
教授 前田ひろみ 様

日時：11月17日月曜日18時から20時

場所：アークホテル広島

食事を楽しむこと。」だと実感することができました。

研修のあと、参加者からは「日本食のマナーや他の料理でのマナーも学んでみたい」という声もありました。私自身も多くの種類の食事マナーについて研修を受けてみたいと感じました。皆で楽しく研修を受講することができ、とても充実した時間が過ごすことができました。今後、仕事上お客様との会食の機会には、今回のテーブルマナー研修で教わったことを活かし、お客様と楽しく食事ができるようにしたいです。

（株式会社中国サンネット 灰原駿介）



## 全国法人会活動研究セミナー

「全国法人会活動研究セミナー」が茨城県法人会連合会の主管のもと、11月26日、水戸市において開催されました。テーマは新公益法人制度に対応するための法人会の税に関する活動の積極的な公開と、活動内容のさらなる充実についての事例発表とディスカッション。国税庁、国税局はじめ全国の税務当局の皆様を来賓に迎え、全国の法人会役員約500人が参加し、土浦・下館・水戸の3単位会の研究発表に真剣に耳を傾けていました。

発表内容は、土浦法人会から法人会事業の柱は研修事業であると捉え、研修内容の充実、参加人員の増加について努力しているとの発表がなされました。また下館法人会は「組織の充実をめざして」というタイトルで、会員数の減少と加入率の低下に歯止めをかけ、増加上昇に転じるために「単なる増強運動」にとどまらない「魅力ある法人会への挑戦」を展開することによって、真に活性化された会をつくるのが肝要だと発言されました。

水戸法人会の発表は、今回のセミナーの中心と言える充実した内容で、新公益法人制度に対応した法人会活動のあり方全般について洗い直し、公益性を高める方法などを研究し実践している事例を紹介されました。研修や提言事業、社会貢献活動はもとより、広報活動のあり方としても、新聞・地域広報誌・ラジオ等の広報媒体への定期的な露出、ホームページの活用等によって公益性を高める方法の提示等、我々にとっても大いに参考になる内容であると思われました。

(広報委員長 長沼 毅)



## 当法人会関係の表彰

### 《秋の叙勲》

秋の叙勲に当会顧問で㈱にしき堂会長の大谷照三さんが食品衛生協会の関連で「旭日小綬章」を受けられました。

旭日小綬章 ㈱にしき堂 大谷照三(当会顧問)

### 《納税表彰》(11月14日(金)／広島東税務署)

#### \* 広島東税務署長表彰

岩橋温晋 ㈱いわはし  
江坂則之 ㈱お墓の江坂  
山本茂樹 ㈱大進本店

#### \* 広島東税務署長感謝状

今西寛文 ㈱今西製作所  
大内茂稔 関西タクシー(株)  
小野木哲也 ㈱ヒロコー

### 《中学生の租税作文と習字》

#### 広島東法人会会長賞

##### \* 作文

広島市立幟町中学校2年生 谷岡佳紀さん

##### \* 習字

広島市立大州中学校2年生 杉本菜摘さん

### 《広島市優良技能勤労者表彰》(11月21日)

溝口章信 竹内装飾(株)  
下石一彦 ㈱パノラマホテルズワン広島  
田中謙一 ㈱西日本通信  
樋口敏枝 ビューテック中国(株)  
小林一也 小川精機(株)  
大谷賢嗣 ㈱リーガロイヤルホテル広島



# Eタウン

RCCプロジェクト

RCCテレビ毎週土曜日 午後5:00～5:30

## Eタウンの合言葉は「広島を元気に！」

RCCの地上デジタル放送は「ついてるね」3チャンネル

2011年7月24日までに、機種のアップグレードが完了しました。

RCCアナウンサー

藤村 伊勢

コラムニスト

神足 裕司

RCCアナウンサー

横山 雄二



# 青年部会 NEWS

## 青年部会から10人 東税務署から4人が出席

11月19日（水）東税務署2階会議室にて「青年部東税務署長との座談会」がありました。東法人会青年部からは大内部会長以下10名出席し東税務署からは下野署長ほか高橋筆頭副署長、砂村副署長、内田副署長、矢野統括官に参加いただきました。この座談会は今年度からの取り組みです。準備、打ち合わせも不足気味で、多少の不安を抱えたまま臨みました。

下野署長より「相続税等と中小企業の事業の承継」と題した卓話をいただき、その件について質疑をさせていただき約1時間強あっという間に過ぎてしまいました。

卓話の内容としては

- 現行の事業承継に配慮した相続税等の特例について
- 新しい「取引相場のない株式等に係る相続税の納税猶予制度」
- 中小企業における経営の承継



下野署長あいさつ

## 青年部会と東税務署との座談会



の円滑化に関する法律

（中小企業の事業承継における3つの問題点の解消）

○上記説明を踏まえ説例による補足説明

青年部からは

- ・納税猶予の要件について確認の質問。（2つの点について）
- ・相続について生前に合意する必要がある要件があったので、親会の会員の方にも聞いて

てもらえたらよいのに。

・全体的に要件が厳しく使う法人に限られるのでは？

等の質疑・感想等が上がり、下野署長から懇切・丁寧にご返答をいただきました。

他にも消費税に関して質問があったり、いろいろ話を聞いていただけて「参加してよかったな」と思います。

（青年部会広報委員長 榎本暢之）

## 第22回法人会全国青年の集い



### 21世紀ネオ「出島」宣言～世界に拓く地域力～

2008年11月21日、第22回法人会全国青年の集い長崎大会が長崎ブリックホールで開催されました。当青年部会からは大内部会長をはじめ9名での参加となりました。

当日は、会場入り口の屋外ス

ペースにて、地元長崎の物産展が催されており、カステラやちゃんぽん、地酒、焼酎など沢山の特産品が紹介されており、楽しくお土産を選ぶ事ができました。

21世紀ネオ「出島」宣言—世界

に拓く地域力をスローガンにした大会式典は、来賓紹介にはじまり、主催・主管者紹介、長崎宣言と進み最後に次回開催地、岩手県連のPRで幕を閉じました。

長崎宣言の内容は「今、日本の地域社会は、従来の中央依存型の価値観を見直し自立の道を進むことが求められている。私たちはそのために地域経済や文化活動の活性化に貢献し、また、併せて地域社会への啓発活動を、とりわけ未来を担う子供たちへの教育を推進していかねばならない」というものでした。あらためて法人会青年部会として、どのように地域に貢献していけばよいのかを考えていく必要があると感じさせられました。

続いて行われた「さだまさし地域を語る！ニッポンを語る！」と題された講演会ですが、さださんの絶妙なトークと圧倒的な歌声に感動させられました。気づいた時には完全にさだまさしファンになっていました。最高のトーク&ライブでした。

その後、会場をホテルニュー長崎に移して懇親会が行われ散会致しました。

今回、私は法人会全国青年の集いに初めて参加をさせていただき、大変充実した二日間でした。ありがとうございました。

(青年部会広報副委員長 清水秀樹)

# 女性部会 NEWS



## 湯川れい子氏講演会

### “音楽の力でもっと楽しく”

10月29日、音楽評論家湯川れい子氏を迎え、講演会を開催いたしました。湯川氏は東京目黒の御出身で昭和35年、ジャズ評論家としてデビューされました。ラジオのDJ、ポップス評論、音楽解説を手掛けられるほか、審査員、コメンテーターとして長い間音楽界で活躍中です。

湯川氏というと、エルビス・プレスリー氏を日本に紹介した人として記憶しています。いつまでも音楽界のリーダーとして活躍していらっしゃることにうれしく思っています。

最近では音楽の力で、心のケアという方面で活躍中とのこと、御自身も、長い間のC型肝炎をこの

力で完治しましたと、うれしそうにお話しされました。この講演の前日、主治医の先生より完治したとの言葉をいただかれ、広島のお酒で乾杯されたそうです。

長い間の活動を通じて、心や体のケアにまで影響を与える音楽の力を、もっと広めてゆきたいと語って下さいました。

エコーと触診、マンモグラフィ検査の乳腺検診プレゼントには応募者139名。抽選により32名の方が当選されました。

後日、当選者の方から、素晴らしい計画に感謝しているとの言葉もいただき、喜びも倍増いたしました。

(女性部会副部会長 森本美知江)



湯川さんと女性部会による抽選

### 女性部会 「タオルの寄贈」

講演会参加者に持ちよっていたいただいたタオル424枚は12月19日（金）広島市民病院に持参し、山内女性部会会長が大庭院長に贈呈いたしました。参加者・三宅副部会長。（累計4,866枚）

名代の銘菓

# 川通り餅

日本 日本  
か 本の  
この たの  
ころ ち 味

**御菓子処 株式会社亀屋**

本店/広島市東区光町1丁目1-13 電話(082)261-4141(代)  
 売店/広島新幹線名店街 電話(082)263-0262  
 広島ステーションビル地階 電話(082)263-9111  
 広島バスセンター名店街 電話(082)225-3084